

平成29年度山形県看護協会重点事業実施状況報告

平成 29 年度重点事業

1. 地域包括ケアシステムの推進と地域の看護力強化
2. 看護職の労働環境改善推進の強化
3. 少子超高齢社会に対応する人材育成
4. 職能委員会活動の充実と強化
5. 会員拡大に向けた取り組みの強化
6. 継続した公益目的事業の展開

1. 地域包括ケアシステムの推進と地域の看護力強化

1)地域包括ケアにおける看護職の役割強化・看護提供体制の構築

- (1) 地域の看護職連携の強化とネットワークの構築
 - ・新たな事業「地域の看護力強化支援事業」の推進
 - ・県内病院看護管理者懇談会の開催
 - ・地区支部における「地域医療構想」研修会の開催
- (2) 訪問看護における人材活用試行事業の拡大
- (3) 子ども世代包括ケアシステムの推進
 - ・看護職間のネットワーク形成や支援のスキル向上
 - ・山形支部における「まちの保健室」の開催（やまがたべにっこひろば・天童げんキッズ）の継続
- (4) 地域包括ケア・在宅ケアの推進を図るための研修会の充実

2)長期療養者を支える訪問看護等の充実と強化

- (1) 山形県看護協会訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所の事業強化
 - ・機能強化型訪問看護ステーションとしての役割発揮
 - ・訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業の安定的運営
 - ・ICTを活用した看護師間の連携強化・効率的な情報共有
- (2) 訪問看護の啓発及び質の向上のための支援
 - ・訪問看護相談の実施
 - ・訪問看護ステーション管理者研修会の開催
 - ・訪問看護の理解・周知活動の実施
- (3) 訪問看護ステーション新庄のサテライト設置
- (4) 山形県訪問看護ステーション連絡協議会との連携の強化

平成 29 年度重点事業実施状況

1)地域包括ケアにおける看護職の役割強化と地域の看護力強化

- ・「地域の看護力強化支援事業」を立ち上げ事業を募集した。西・北村山地区等看護力連携会、最上地域看護管理者ネットワーク会議が発足し、庄内看護管理者ネットワーク会議と合わせ、県内3地域で事業を展開した。それぞれの地域で看護職間の情報交換会、研修会開催、施設間の人事交流などに取り組み、看護職連携の強化とネットワークの構築を図った。
- ・今年度初めて県内病院看護管理者懇談会を開催し72名の出席があった。県内病院の看護管理者が一同に会し、山形県の地域医療構想について学び、地域での役割や連携について活発な討議がなされた。懇談会の定期的な開催を望む声が多く聞かれた。
- ・会長、理事、支部長等が県や地域レベルの保健医療協議会や高齢者保健福祉推進委員会、山形市の介護保険懇話会の委員を委嘱され、看護職の立場で意見を述べ、計画作成に参画した。
- ・平成28年度、日本看護協会のモデル事業（訪問看護人材活用試行事業）では、病院看護師が訪問看護ス

テーションに3か月在籍出向し、訪問看護に従事して訪問看護の知識・技術を学んだ。平成29年度は、山形県の基金を活用し、訪問看護サービス提供体制整備事業（担い手創出等事業）として展開した。7月1日から6か月間、町立真室川病院から訪問看護ステーション新庄へ1名、9月1日3か月毎に1人ずつ2人が、県立河北病院から訪問看護ステーションむらやまへ、10月1日から3か月間、寒河江市立病院から訪問看護ステーションまいづるへ在籍出向した。また、看護協会がコーディネートを行い、12月1日から3か月間、鶴岡市立荘内病院から訪問看護ステーションハローナースへ在籍出向し、4か所5人の看護職の出向ができた。訪問看護を体験出来たことは、院内の看護ケアや退院支援・調整業務など在宅療養支援の能力向上につながるるとともに訪問看護の普及やステーションと病院との連携強化ができ、利用者の受け入れ体制整備が図られた。今後、この事業が他病院と他ステーション間で拡大し、在宅療養支援能力向上を図っていききたい。

- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の設置推進が図れている。平成28年の統計では合計特殊出生率が1.47、乳児死亡が人口千対3.2（全国1位）、また、NICU等に入院し在宅を希望している超重症児の対応は整っておらず、市町村によりサービス提供も違い、在宅での受け皿は十分ではない現状をうけ、県の在宅医療推進事業の補助金等を活用し、「みんなで語ろう山形県の小児在宅の今・未来」などの研修会を開催、NICU・GCUの看護師、助産師、保健師等が参加し、退院支援や在宅の状況を意見交換し、在宅ケアを担う訪問看護ステーションでも、病院との連携強化を行い安心、安全に妊娠・出産・育児ができるためには重要な事業で、今後継続してほしいとの意見があった。
- ・山形支部における「まちの保健室」常設開催については、やまがたべにつこひろば4回と天童げんキッズ4回、合計8回、栄養士会の協力を得、開催することができた。20～30代の子育て中の母親を対象とし、子育てで忙しく健康診断や健診を受けていないため健康チェックに訪れる方もおり、ハンドマッサージを受けリラックスすることができたとの声も聞かれた。また、栄養士への離乳食や食事に関する相談も好評であった。次年度も他団体の協力を得ながら開催していききたい。
- ・医療提供体制は「病院完結型」から「地域完結型」へ大きくシフトし、住まい・医療・介護・予防生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められ、看護の力は病院だけでなく、地域のさまざまな場で役割を發揮することが求められている。地域包括ケアシステムの推進状況を学び、看護職の役割を考え、実践できるための研修会を開催した。

総会後に「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」、看護職能Ⅰでは「医療機関と地域をつなぐ退院支援」在宅ケア推進委員会では「ほぼ在宅、ときどき入院 山形バージョン」看護研究学会では「地域包括ケアから地域共生社会へ‘co-producer’としての住民・地域を考える」役員研修では「2025年に向けた地域包括システム構築・在宅医療介護の連携推進事業」等を学びその中で看護職できることを検討した。

2)長期療養者を支える訪問看護等の充実と強化

- ・訪問看護ステーションやまがたは大規模ステーションとして県内の訪問看護ステーションの教育的役割や情報発信等を行った。訪問看護ステーションむらやまは、平成29年11月に機能強化型Ⅱを取得し、緩和ケアなど積極的に取り組んでいる。また居宅事業所やまがたは平成27年6月に特定事業所となり、困難事例や緩和ケアなど積極的に受け入れた。
- ・訪問看護ステーションの運営にあたっては、定期的な所長会議、執行役員との運営会議を開催し各訪問看護ステーションの経営状況を共有し、安定的運営に努めるとともに事業推進や役割發揮についても積極的に取り組んだ
- ・平成28年4月より訪問看護ステーションやまがたはICTを活用し、利用者の情報、看護記録作成に活用、記録時間の短縮や情報共有、緊急活用等に使用した。訪問看護ステーション新庄でもサテライト立ち上げと同時にICT導入を図った。また、ポピーネットやまがた（MCS）医療介護コミュニケーションシステム導入にステーション・居宅やまがたが参加し活動している。
- ・「訪問看護相談事業」は山形県の委託事業として、相談員1人を配置し相談対応した。4月から3月の相談は125件（電話107件 面接18件）で、相談内容はケースの今後の見通しや対応、訪問看護の算定加算、訪問看護師の確保、ステーションの経営やPRなどであった。
- ・訪問看護管理者を対象に、変化・拡大する訪問看護業務を適正に管理運営ができ、質の高い、安全・安心なサービスを安定的に提供し、社会のニーズに応える力をつけるとともに訪問看護の推進を図る方策

を考え実践できることを目的に管理者研修会1コース2日間の研修会を実施した。継続的な開催で管理者同士のネットワーク体制が構築できた。

- ・訪問看護の周知活動として公民館との連携した取り組みやホームページ・パンフレットを活用したPR活動を実施した。
- ・最上北部の訪問看護ステーション空白地域に「訪問看護ステーション新庄サテライトまむろ川」を県や三町村の協力支援により8月1日に開所した。県から立ち上げ支援事業として間接補助を受けて訪問看護活動を展開するとともに、住民や介護支援専門員に対する訪問看護啓発活動や、病院や診療所との連携を図りながら在宅支援を進めている。
- ・平成27年6月より「訪問看護会館」内に山形県訪問看護ステーション連絡協議会の事務室が設置され、訪問看護ステーションやまがたが文書収発関係等の事務的業務を受けもっている。また、山形県訪問看護ステーション連絡協議会と協働し訪問看護ブロック会の開催、管理者研修会の開催、経営安定研修会の開催、訪問看護のPR等を実施した。

2. 看護職の労働環境改善推進の強化

1) 勤務環境改善推進の取り組み

- (1) ワークショップ開催による地域での勤務環境改善の推進
- (2) 医療・介護・福祉・在宅領域の勤務環境改善への働きかけ強化
- (3) 医療勤務環境改善支援センター・労働局との連携強化

2) ナースセンター事業運営の強化

- (1) ナースセンター登録システム（第5次NCCS）の求人求職登録の推進
- (2) 復職希望者へのサポートの強化
- (3) 届出制（「とどけるん」）の周知・普及活動の推進
- (4) 地域相談員によるナースセンターの利用促進の強化
- (5) ハローワークとの連携強化
- (6) 相談員のスキルアップ

3) 看護職の健康を守るための受動喫煙防止推進活動

- (1) 「受動喫煙防止宣言」の普及・推進
- (2) 「看護職とたばこ実態調査」の実施と活用
- (3) 禁煙推進研修の開催

平成29年度重点事業実施状況

1) 勤務環境改善推進の取り組み

- ・今年度のワークショップは、昨年同様に「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」の協力を得て、9月22日に最上地域で開催した。勤務環境改善への取り組み施設は、3年目が1施設、2年目が3施設であり、新たな参加施設がなかった為、1日の公開開催とした。医療・介護・福祉施設、行政へ広く声掛けした結果、昨年とほぼ同様の参加者があった。フォローアップワークショップは、2月16日に開催した。4施設よりの取り組み状況の発表があった。それぞれの施設で、施設課題の解決に向けアクションプランを立て取り組んでいる状況が分かった。ワークショップの中で、「医療職の人材確保と勤務環境見直し」をテーマに、基調講演のあと病院管理者・社会保険労務士・山形労働局・医業コンサルタントそれぞれの立場からの発表後にシンポジウムを行い、大変好評であった。
- ・今年度新たに勤務環境改善に取り組む施設に関しては、年度当初募集し声掛け等を行ったが、参加施設はなかった。8月に医療職のWLBインディックス調査が紙ベースであるが公開され、県内の施設等に広く広報し、昨年から取り組んでいる3施設のほか新たに4施設からの応募があり、調整を行った。山形県の現状を考えると、人材確保が困難な中小規模病院の勤務環境改善への働きかけを強化していきたいと考えている。
- ・平成28年度に取り組んだ、日本看護協会の200床未満の中小規模病院を対象とした新たなモデル事業では、医療勤務環境改善支援センターと連携したWLB推進モデル事業を実施した。この事例に関して、連携モデルの好事例として日本看護協会が高い評価を得た。医療環境改善に医療機関が独自で取り組むだけでは改善がスムーズに進まない場合も、医療勤務環境改善支援センター、労働局と看護協会が連携し

た支援を行うことで、円滑なマネジメントシステムを導入できるとの結果であった。今年度も、医療勤務環境改善センター・労働局と連携し、勤務環境改善推進委員会が中心となり、4施設に対して施設訪問を行った。勤務環境改善への取り組みについて、客観視しアドバイスを行うことで、各施設での推進が図られた。

2) ナースセンター事業運営の強化

- 平成27年度から第5次NCCS（ナースセンターコンピュータシステム）を運用している。今回のシステムでは、第4次NCCSと実績の算出方法が変わり、件数ではなく人数でのカウントとなっている。そのため、システム更新に伴い、求人登録者・求職登録者・再就業者数が激減し、以前のデータと比較することが難しい状況になっている。システムが変わり3年目となるが、ナースセンター・ハローワーク連携事業の成果もあり、ナースセンターを活用する求人施設が増加している。しかし、求職登録票を作成しなくても求人情報が得られるシステムになったこともあり、eナースセンターを利用している看護職の動向の把握が難しく、就職につながったかが把握できないのが現状である。また、職業安定法改正（平成30年1月1日施行）により、eナースセンターのシステム改修がなされ、求人登録内容ならびに求人施設による早期離職状況の登録機能の追加等があり、職業安定法改正の周知と共に、求人施設へのシステム利用に関する周知が必要と考えている。
- 第5次NCCSのメール配信機能を活用し、復職希望者・届出登録者等に、メールによる研修会やセミナー、各種相談会、ナースカフェ等に関する情報発信をしている。それにより、相談者の増加、ナースセンターの周知につながっており、また、スマートフォンの普及により、復職希望者・届出登録者等に対し、個別的に効果的な情報発信ができており、今後も継続していきたい。
- 平成27年10月に「看護師等の人材確保に関する法律」の改正に伴い、看護師等が離職時にナースセンターに届出を行う制度（努力義務）が施行され、届出サイト（とどけるん）が導入され、3年目となる。病院の看護管理者への周知はしているものの、その他、看護職がいる福祉施設、訪問看護ステーション等からの届出が少なく、また、中途退職者の届出登録も少ないことから、今後も周知活動を拡大・強化していく必要がある。
- 地域に精通する人材を地域相談員として採用し、県内の各ハローワーク等で「看護の仕事相談会」の開催や病院・福祉施設への訪問を実施している。新たに、平成30年1月より、ジョブプラザさかた内マザーズジョブサポート庄内での「看護の仕事相談会」が開始された。また、相談日の増設や各ハローワーク開催の面談会への参加により、就業相談数の増加につながっている。今後は、関係機関と連携し、各地域での施設訪問に力を入れ、ナースセンターの周知を図っていく必要がある。
- 平成28年度に締結した「ハローワーク求人情報オンラインシステム」の活用により、新規求人施設の開拓ができ、ナースセンターでも、多様な雇用形態や勤務形態の求人登録施設が増え、復職希望者には大変好評となっている。ハローワーク長井においては、平成29年12月より、県福祉人材センターと別々に開催していた「看護の仕事相談会」を同時開催にしたことで、求人登録者や相談者についての情報交換ができ、就業相談の質向上につながっている。「看護の仕事相談会」来所者やナースセンター・ハローワーク連携事業の連携者への適切な支援のために、ハローワーク担当者との情報交換の機会を設けていくことが必要となる。
- 求人・求職者の相談内容が多様化し、困難事例やメンタルヘルス相談者も増加している。地域相談員は月1度のナースセンター会議で事例検討を行い、スキルアップに努めている。平成30年1月1日に施行された職業安定法改正については、日本看護協会で行われた説明会に参加した他、全国民営職業紹介事業協会が開催する職業紹介従事者講習に参加した。

3) 看護職の健康を守るための受動喫煙防止推進活動

- 館内での啓発ポスター掲示、事務封筒に受動喫煙防止宣言を印刷しアピールした。また、新人研修において、当協会の受動喫煙防止宣言内容を説明し周知を図った。
- 「看護職とたばこ実態調査」は、平成17年、平成23年に実施している。今年度は、時期が遅くなったが、1月～2月を調査期間として実施しており、次年度でまとめと分析を行う。
- 「看護職にできる禁煙支援」研修を開催。参加者は22名にとどまったが、具体的な支援方法を学ぶ研修は高評価であった。

3. 少子超高齢社会に対応する人材育成

1)ジェネラリストの看護実践能力開発の推進

- (1) 高齢者看護の研修の充実
- (2) 専門領域研修の充実・強化
- (3) クリニカルラダーシステムの普及
- (4) 小規模施設で働く看護職の研修の充実

2)看護管理者・教育担当者・指導者への研修の充実

- (1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル及びセカンドレベルの開講
- (2) 災害対策看護管理者研修の充実
- (3) 山形県看護実習指導者講習会及び保健師助産師看護師実習指導者講習(特定分野)の開講
- (4) 医療安全管理者養成研修の開講

3)地域包括ケア推進のための研修の充実

- (1) 地域包括ケアにおける看護提供体制構築の研修開催
- (2) 在宅療養支援のための研修開催
- (3) eラーニングを活用した訪問看護師養成講習会の開催
- (4) 訪問看護ステーション管理者研修の強化

4)学術研究推進

- (1) 山形県看護研究学会の開催
- (2) 山形県公衆衛生学会の開催

5)准看護師への学習支援

- (1) 進学のための情報とニーズに沿った学習の提供

6)看護に関わる最新情報の発信

- (1) 診療報酬改定や新たな制度に関わる研修の開催

平成 29 年度重点事業実施状況

1)ジェネラリストの看護実践能力開発の推進

- ・ 高齢者看護の研修として 3 コース、糖尿病看護、摂食・嚥下障害患者の看護、スキンケアの研修を実施。昨年好評であった摂食・嚥下障害患者の看護は、今年初めて山形と庄内 2 か所で開催した。それぞれ参加率も高く参加者の満足度は高かった。特にスキンケア研修は参加率 120%と高かった。また、認知症に関する研修は 4 コース実施し、いずれも参加率が高くニーズの高さがうかがえた。
- ・ 専門領域研修は、がん看護を昨年の基礎編に続き実践編として 2 コース実施しステップアップを図った。また、循環器、糖尿病看護の研修を実施した。
- ・ 看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）の推進として、ラダーを活用した組織内教育の研修を実施した。参加率・研修の満足度共に高く今後の活用が期待される。
- ・ 小規模施設で働く看護職員のための研修は、4 コース開催した。急変時の初期対応の研修は参加率が高かった。半日研修とし曜日も工夫したことで昨年度より参加者が増えた。

2)看護管理者・教育担当者・指導者への研修の充実

- ・ 認定看護管理者教育課程は、ファーストレベルとセカンドレベルを開講した。ファーストレベルは 80 名、セカンドレベルは定員を 40 名に増やしたが受講者 21 名にとどまった。それぞれに公開講座を設けるとともに、ファーストレベル・セカンドレベルの合同研修会を開催した。また、セカンドレベルでは全講義に聴講を募り看護管理者の研修の充実を図った。教育課程修了者全員が合格の評価となった。
- ・ 災害対策看護管理者研修は昨年に続き開催。看護管理者の災害対策への関心の高さがうかがえた。
- ・ 山形県看護実習指導者講習会は 31 名が受講。山形県保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野)は受講者の勤務に配慮し、講義を 3 回に分散して開催し 10 名が受講した。
- ・ 医療安全管理者養成研修はニーズの高い研修であり、定員を 40 名から 50 名に増やしたが 61 名が受講した。全国的にも対面式での研修を実施している県は少なく、高評価である。

3)地域包括ケア推進のための研修の充実

- ・地域包括ケアの視点での外来看護、退院支援等の研修を実施した。
- ・在宅療養支援では「ほぼ在宅、時々入院 山形バージョン」の研修を実施し、100%を超える参加率となった。
- ・eラーニングを活用した訪問看護師養成講習会は6月から11月にかけて実施した。参加率は60%であったが、4回の公開講座はいずれも100%を超える参加率で在宅ケアの関心の高さがうかがえた。
- ・訪問看護ステーション管理者の研修は2日間のプログラムで開催し、参加者40名であった。管理者としての課題や、取り組むべき方向性が明らかとなり、管理者同士の連携にもつながった。
- ・小児在宅療養支援の研修を1コース2回開催した。あらゆる職場からの参加者がおり、看護職間の連携も図られた。

4)学術研究推進

- ・山形県看護研究学会は演題発表23題と特別講演、特別企画として交流集会「山形から発信する看護連携」、昨年に続き認定看護師のナースカフェを企画した。参加者は269名であった。
- ・山形県公衆衛生学会は当協会が担当団体となり開催した。特別講演に前日本看護協会会長坂本すが氏を招き、演題発表103題、参加者337名で過去最大の規模となった。

5)准看護師へ学習支援

- ・准看護師対象の研修を実施。進学や奨学金の情報提供の他、「看護記録」の講義を組み入れた内容とした。開催案内による周知に努めた結果、19名の参加と前年より受講者が増えた。

6)看護に関わる最新情報の発信

- ・診療報酬に関連する研修として、認知症ケア加算Ⅱ該当研修と看護補助者活用推進のための看護管理者研修を各2回実施した。会員の要望に応じて研修回数を増やし、いずれも高い参加率であった。
- ・特定行為に係る看護師の研修制度について理解と推進のための研修を実施した。
- ・平成30年診療報酬・介護報酬改定に伴い改定説明会を開催した。年度末の開催であったが、参加者228名と関心が高く、会員のニーズに応えることができた。

4. 職能委員会活動の充実と強化

※日本看護協会の職能委員会と連動した活動の推進

1)保健師職能委員会

- ・山形県における保健師活動指針の推進
- ・地域包括ケアシステムにおける保健師の役割発揮
- ・保健師の力量形成の為に現任教育の充実及びキャリアラダーの普及
- ・包括的母子保健推進における看護職の連携と強化

2)助産師職能委員会

- ・助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）の普及・推進
- ・県内助産師のネットワーク作りと連携強化
- ・包括的母子保健推進における助産師の役割発揮
- ・助産師出向支援導入事業の推進

3)看護師職能委員会Ⅰ

- ・日本看護協会の看護師のクリニカルラダー運用に関する周知活動
- ・病院看護師の在宅療養支援力の強化
- ・看護師長の役割発揮に関する検討
- ・勤務環境改善の推進

4)看護師職能委員会Ⅱ

- ・高齢者ケア施設で働く中堅看護師のマネジメント力育成を図る
- ・地域包括ケアの推進における多職種連携の強化
- ・領域の看護職の入会促進とネットワーク強化
- ・高齢者施設団体と連携した研修の開催

1) 保健師職能委員会

- ・地域包括ケアシステムの構築について各職能委員会と「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」をテーマに合同研修会を開催し、保健師の取り組みについて報告を行い、看護職間の連携や各職能の役割について確認し、今後の連携のあり方について意見交換を行った。
- ・子育て期への包括支援については助産師職能研修会に参加し、「周産期のメンタルヘルス」の課題について情報共有を図り、意見交換を行った。今後は地域ごとの連携体制の構築に向けて継続して合同研修・意見交換を行っていく。
- ・保健師職能研修会では「自治体保健師に求められる能力について ～標準的なキャリアラダーの活用～」をテーマに研修会を開催し、現任教育体制について意見交換を行った。
- ・「山形県における保健師の保健活動到達状況調査」を山形県・山形大学医学部看護学科地域看護学講座、山形県看護協会の3機関共同で実施し、山形県の保健師の現任教育体制の構築に向けて現状の把握を行った。来年度策定予定の「山形県保健師人材育成ガイドライン(仮称)」策定に向けての基礎資料とする。
- ・日本看護協会「自治体保健師のキャリア形成支援事業」に応募し、全国4県(山形県 山梨県 兵庫県 熊本県)に採択となり、日本看護協会・山形県看護協会が、「山形県保健師人材育成ガイドライン」の策定に参画し、山形県における保健師の人材育成体制の構築を推進していく。

2) 助産師職能委員会

- ・今年度の全国助産師職能委員長会での継続活動内容である「①子どもへの虐待予防②周産期のメンタルヘルスケア③産後ケア」について県内の現状と課題の情報共有を行い、課題解決のための助産師職能としての役割を検討し、活動してきた。県内では産後外来の開設、地域からの産後ケア委託実施、院内助産時間延長などが評価できた。この3つのテーマについては今後も継続して課題解決への取り組みをおこなっていく。
- ・助産師実践能力向上のため、CLOCMiP レベルⅢ認証必須研修の「CTG 研修」を開催し18名が受講、「周産期のメンタルヘルスケア」研修を開催し、保健師職能委員も含め36名受講があり、具体的な支援事例などを振り返り意見交換ができた。
- ・今年度初めての試みとして三職能合同研修会として「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築—三機能で考える地域の看護力強化—」を開催し、三職能の連携強化、それぞれの職種が地域連携強化で役割発揮していることを知り、県内各施設、地域への課題提起の場となった。今後も連携強化し、地域包括支援の推進に努めなければならない。
- ・新人から入職3年目までの助産師研修を今年度も開催し、交流、モチベーション向上の場となっている。県内入職助産師が少ない現状であり、県内で助産師としてキャリアアップし続けてもらえるよう継続開催していきたい。
- ・県の周産期医療計画について地域医療対策課の方と委員会場で情報、意見交換することができ、計画案策定内容に現場からの声として盛り込まれた。今後の具体的行動計画検討の段階でも協会とともに情報収集し、災害対策を含めた県内の周産期医療の課題解決に協働していく。
- ・助産師出向に関しては管理者交流会と研修会・意見交換会を開催し、地区ごとのGWなどから事業拡大への一歩が見いだせないか検討した。しかし、助産師の人員不足、高齢化、WLBの優先、アドバンス助産師の自律的活動を推進できる環境がなかなか整備できないなどの課題が大きいことが分かった。3月に庄内地域で、新人助産師の基礎看護の研修会を総合病院で受講出来ないかの調整を行い、4月より研修受講が可能となった。助産師の実践能力の向上に向け少しでも前進できればと考える。

3) 看護師職能委員会 I

- ・平成 28 年に公表された日本看護協会の看護師のクリニカルラダーは、すべての看護に共通する看護実践能力に焦点化され、看護の質の担保・質の向上・社会貢献へ結び付ける等の目的で開発された。委員会として「看護師のクリニカルラダーを活用した組織内教育」を聴講し、看護実践能力だけでなく、所属する組織人として必要な基盤が含まれ、期待される能力の可視化となること、病院・地域等あらゆる場の共通ツールとして活用できることを再確認し、「山形いぶき」で周知を図った。今後も県内のクリニカルラダー活用の普及と活用状況の動向を把握していく必要がある。
- ・地域包括ケアシステムが進む中、医療機関の看護職は、できる限り患者の自立を促し、希望に沿っ

た退院後の療養支援ができることが求められる。平成 29 年度は、「医療機関と地域をつなぐ退院支援」について研修会を開催した。144 名の参加があり、関心の高さが伺えた。退院支援の意義、システム作り、医療機関と地域の連携について学び、患者・家族の意思を尊重するためには、地域の多職種・他機関と協働しあう大切さを理解できた。また、各地域からの事例発表やグループワークから、活動状況やお互いの役割を学び、在宅療養支援について考える機会になり、今後、さらに推進していくことが重要である。

- ・勤務環境改善については、平成 19 年度より「働き続けられる職場づくり」に取り組み、平成 25 年度より「看護職のWLBワークショップ事業」の推進を支援する役割を担っている。最上地域で開催されたワークショップに参加し、参加病院の取り組み状況を委員会で共有を図った。また、ワークライフ・バランス推進フォローアップにおいて、参加施設の発表や基調講演「はたらく看護職の生活背景の理解と看護職から選ばれる求人施設になるために」等から、看護職確保定着のためには勤務環境改善が重要であることを再確認し、今後も継続的に推進をしていく必要がある。

4) 看護師職能委員会 II

- ・介護事業所で働く看護職の「看取りの援助」には 40 人また「介護事業所で働く中堅看護職の『リーダーシップ育成』研修会には 21 人の参加があり、概ね満足との評価が得られたが施設の参加において偏りが見られ次年度は申込みの周知と日程調整や介護サービスの多様化・施設内ケアの資質向上・施設内外の多職種連携と調整に対応できるリーダー看護職の育成及び地域での看護職ネットワークが必要である。施設内での介護職との連携を図り利用者への支援強化をはかるために高齢者ケア施設の看護リーダーを対象とした継続的な研修の実施が求められると考える
- ・地域医療構想を含め、地域包括ケアシステム構築について、多職種と意見交換や情報共有を通して理解を深めた。また看護師職能 I と合同研修を行い意見交換や在宅ケア推進委員会開催の「ほぼ在宅、時々入院 山形バージョン」の研修に参加し、情報交換を行った。
- ・10 月 16 日開催の老協特養部会看護研究会に看護師職能 II 委員が出席し情報交換、研修 PR、会員拡大に向けての PR を行いネットワーク構築を図った。

5. 会員拡大に向けた取り組みの強化

1) 会員拡大推進委員会活動強化

- (1) 加入者の少ない病院・施設に対する入会促進活動の強化
- (2) 看護学生に対する協会活動の PR と入会の働きかけ
- (3) 入会状況の確認とその後の看護管理者への入会促進の働きかけ

2) 山形県看護協会活動の広報の充実

- (1) 広報紙「山形いぶき」の定期配布先の拡大
- (2) 会館来館者に対し、また、会議時、施設訪問時に協会事業を PR

3) 非会員への積極的な働きかけ

- (1) 介護事業所で働く看護職に対しての協会活動等の情報提供
- (2) 研修会受講料等の入会によるメリットの PR
- (3) 入会手続きのスムーズな誘導（ホームページの充実）

平成 29 年度重点事業実施状況

1) 会員拡大推進委員会活動強化

- ・会長、常任理事が病院・施設を訪問した際に、看護管理者に対し入会促進の働きかけを行った。
- ・毎年 1 月から 2 月にかけて会長が看護専門学校（6 校）で講義を行っており、その際に山形県看護協会のガイドブックと入会案内を配布し、PR を行っている。
- ・日本看護協会事業委託「平成 29 年度地域における看護職のネットワーク強化事業」において「すてきに、生き生き看護職」をテーマに 4 地域で開催された新人交流会の中で、協会事業やメリット等会員拡大に向けた説明を行った。
- ・入会システムの変更に伴い、手続きの不備等もあり入会状況の詳細データが取りにくい状況にある。
- ・病院・施設の看護管理者からは、手続き不備や入会促進について会員への説明等大変なご協力をお願いしている。

2)山形県看護協会活動の広報の充実

- ・市町村の図書館 22 か所、山形市内公民館 9 か所、新聞社などのメディア 20 か所に定期的に配付しているが、介護施設等に対しても、配付先の拡大を図っている。
- ・来館者に対してや施設を訪問する際は、当協会のガイドブック・日本看護協会の職種毎の「入会のご案内」等はもちろんであるが、最新情報として「協会ニュース」「ハヤヨミ」など公開できるものを提供して協会事業をPRする。

3)非会員への積極的な働きかけ

- ・広報紙「山形いぶき」を配付し、協会活動を周知する。
- ・小規模施設看護職研修会でのオリジナルチラシ作製「山形県看護協会の仲間になってください」（会員拡大委員会作成）により、オリエンテーション時に入会促進活動を行った。
- ・看護協会で開催する各種研修会を会員価格（受講料は、基本的に非会員の半額）で受講できることや医療事故の発生など、もしもの時に守ってくれる日本看護協会「看護職賠償責任保険制度」に任意加入できることなどを説明した。
- ・当協会ホームページに「入会のご案内」として掲載しているが、今年度より入会手続き等が大きく変わったことや「ナースシップ」もスタートしておりマイページ「キャリアナース」の活用などを、分かりやすく伝えた。

6. 継続した公益目的事業の展開

1)公益目的事業の充実

- (1) 本会の「まちの保健室」推進委員会の体制の見直しと活動の強化
- (2) 支部の「まちの保健室」の常設化の推進
- (3) 「まちの保健室」ボランティア育成と積極的な活用
- (4) 「いのちの教育」実施体制の強化
- (5) 災害支援ナース登録者の増員
- (6) 他団体と協働した災害支援ナースの訓練の強化
- (7) 会館・研修センター、訪問看護会館の積極的活用

2)東日本大震災避難者支援の継続

平成 29 年度重点事業実施状況

1)公益目的事業の充実

- ・「まちの保健室」推進委員会は、昨年度の答申を受けて体制の見直しを図り、活動を開始した。それに伴い、「まちの保健室」事業実施要綱・「まちの保健室」事業実施手順・「まちの保健室」ボランティア運用要綱の見直しを行い、運用を開始した。今年度は「飛島でのまちの保健室」は、天候に恵まれ開催することができた。また「鮭川村でのまちの保健室」を 2 回開催することができた。開催時に行政の地域住民への健康活動を耳にする機会があり、地域住民へ細やかに健康増進活動が行われており、公益事業として単発で行う当協会の「まちの保健室」事業の見直しを図る必要性を検討していきたい。支部活動での「まちの保健室」は順調に開催され、その地域の看護職が住民と顔の見える関係を構築しながら、「まちの保健室」事業を展開する意義は大きいと感じた。
- ・山形支部において、「やまがたべにっこひろば」「天童げんキッズ」での常設型の「まちの保健室」を継続して実施した。他支部においても常設化の検討を行ったが、活動スタッフの確保が難しく、実現しなかった。「まちの保健室」ボランティアの積極的な参加を期待したいが、協力体制をつくる難しさがあり、検討事項としていきたい。
- ・「まちの保健室」ボランティア研修は、山形と庄内で同じ内容の研修会を開催した。ボランティアとしてのスキルアップのためと要望に応える形で内容を検討し開催したが、参加者は伸び悩んだ。周知方法の検討に課題であると評価した。
- ・「まちの保健室」ボランティアの積極的な活用を進めるために、募集パンフレットの刷新と登録方法の見直しを行い、周知方法の工夫を行った。今年度の新規登録者は 5 名で 53 名がボランティア登録者となった。山形支部では、独自の方法でボランティアの活用を行っているが、他は電話等での活動依頼を行っている。今後は、活動依頼方法の検討が必要である。

- ・「いのちの教育」の出前授業は、小学校・中学校・高等学校から講義依頼があり実施している。今年度は、看護の仕事に関する依頼も増えており、合わせると31校42回実施し、生徒・学生・保護者・教員4,777名が受講した。出前授業には、特殊学校や障害者施設等からの依頼もあり、授業内容も様々な内容が含まれてきており、今後は対象者の幅や内容の検討をしていく必要性を感じている。
- ・災害支援ナースの登録者の増員に向け、募集のチラシの刷新を行い配布した。また、災害支援ナースの広報と募集を目的にパワーポイントを作成し、研修会で活用した。災害支援ナースの新規登録者は5名で、トータル65名になった。目標の100名にはまだまだ達しない状況ではあるが、今後も継続して普及活動を続けていく。
- ・災害支援ナースの訓練の場として、県と自治体との合同総合防災訓練に20名が参加した。また、今年度は、緊急消防援助隊合同訓練が置賜地域で実施され、14名が参加した。
- ・山形県看護協会会館・研修センターおよび山形県看護協会訪問看護会館の利用については、団体や企業に対し当協会の開催する研修会等が無い場合に研修室の貸し出しを行っている。今年度の状況は、当協会会館・研修センターと訪問看護会館を合わせると、団体・企業58先2,948人の利用があった。

2)東日本大震災避難者支援の継続

- ・福島県委託事業「福島県外避難者の心のケア事業」では、県内2地区（米沢市・山形市）で「まちの保健室」を毎月1回開催した。鶴岡市では、不定期ではあるが避難者を対象に健康チェック・講和・リフレッシュイベントなどを6回開催し、避難者宅への同行訪問も行った。
- ・県外避難者が2,000人台となり「まちの保健室」への参加者も減少している。また、避難者の高齢化や母子避難者の帰宅の問題など、新たな課題が出てきており、避難者に対する心のケアの在り方も検討する時期にきていると感じている。避難者支援者のスキルアップを図りながら、地域にあった避難者支援の在り方を検討したい。
- ・県の復興・避難者支援室や山形県社会福祉協議会、支援団体と連携し、会議やイベント等に参加し、協力しながら継続して取り組んでいく。